

農林水産商工委員長報告

令和8年2月定例会

農林水産商工委員長報告をいたします。

農林水産商工委員会に付託されました議案の審査結果等について報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、「島根県家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例」の条例案1件、「専決処分事件の報告及び承認について」など一般事件案4件、「令和8年度島根県一般会計予算」など予算案11件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全会一致をもって、原案どおり可決・承認すべきとの審査結果でありました。

次に、議案の審査過程における執行部からの説明、委員からの質疑、意見等のうち主なものについて報告いたします。

まず、第3号議案「令和8年度島根県一般会計予算」のうち、農林水産部所管分についてであります。「しまね和牛生産振興事業」について、委員から、繁殖農家を確保・育成するための具体的な取組について質問があり、執行部からは、畜産事業者が子牛市場から購入した雌牛を8か月程度育成したのち、新規就農者等に無償で貸与する制度を新たに設け、5年間で400頭の貸与を目標として取り組むこととしている。こうした取組を通じてより多くの繁殖農家の確保・育成に努め、県内の肉用牛の生産拡大を推進していきたいとの回答がありました。

次に、両部共管所管分についてであります。

「強くしなやかな食品産業づくり事業」及び「加工食品外貨獲得支援事業」について、委員から、食品製造事業者等への支援事業の予算執行にあたっては、明確な戦略が不可欠である。県は市場ニーズを十分に把握した上で、日本酒など具体的な対象分野を定め、生産側と販売側が連携して島根県産品の強みを活かした販売戦略を示すことが重要である。あわせて事業ロードマップを提示し、事業者と同じ目標を持ってしまねブランドの構築に取り組んでいく必要があるとの意見がありました。

次に、商工労働部所管分についてであります。

「石見銀山世界遺産登録周年記念に係る魅力発信・誘客促進事業」について、委員から、石見銀山発見から500年、世界遺産登録20周年を迎えるにあたっての具体的な誘客対応について質問があり、執行部からは、県内外の駅構内での広報の実施

や、高速道路インターチェンジ付近にアクセスの容易さをアピールする看板を設置するなど、様々な媒体で情報発信を強化していく。また、大田市の記念事業実行委員会での議論などを踏まえ、地元事業者や観光協会と連携して旅行商品の造成・販売を行う事業者を支援するなど、総合的に取組を支援していくとの回答がありました。

また別の委員から、石見銀山の魅力発信、誘客促進が県西部の周遊につながるよう観光のプロの目を取り入れ、県と市、地元住民が連携し、松江、出雲地域から石見地域への観光ルートを構築することが急務であるとの意見がありました。

次に、第1号議案「令和7年度島根県一般会計補正予算（第11号）」のうち、農林水産部所管分についてであります。「中核的な経営体を目指す自営就農者確保対策事業園芸総合事業」について、委員から、ハウスの整備費用を助成するよりリース方式で提供する方が、新規就農者の費用負担が軽減され、安心して就業できる環境が整うのではないかとの意見があり、執行部からは、リース方式のハウス提供は、飯南町など複数の市町で実績がある。農業者育成の観点からも有効であると考えており、国事業の補助率拡充を活用し、リース方式についても活用を働きかけていきたいとの回答がありました。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

商工労働部から報告のありました「三菱マヒンドラ農機株式会社等の農業用機械事業からの撤退に係る県の対応について」では、委員から、まずは不安を感じておられる従業員の方々の声を聞く窓口や、関係する事業者に対する支援制度について説明する機会を設けるべきであるとの意見がありました。

また、別の委員からは、他メーカーへの転換、新規取引先の対応に当たっては、相当な設備投資、多額のイニシャルコストが必要となる。加えて、現在の金利上昇局面での借入は経営に大きな負荷がかかる。東出雲地域の金属加工・機械部品製造業の維持、発展を図るためにも、手厚い支援制度を検討すべきとの意見がありました。

これらの意見をもとに、本日、支援内容について商工労働部から報告があり、委員からは、地元自治体を含め、関係機関と密に連携し対応してほしいという意見や、三菱マヒンドラ農機をはじめ、周辺企業は多くの特許や技術などを持っているため、それらの技術を継承していける支援を検討すべきとの意見がありました。これに対して執行部からは、関係する企業や支援機関など多くの関係者から聞き取りを行った上で、現時点で必要と考えられる事業を盛り込んだものであり、今後必要なものがあれば、状況を丁寧に把握し、対応を検討していくと回答がありました。

以上、農林水産商工委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。